

道理ある主張と粘り強い取り組みが大幅な単価引き上げを実現させる

府職労・府公職労に加入を

専任手話通訳月額48000円の引き上げ改定

府当局は、12月27日、別表のとおり非常勤職員の標準単価改定について(案)および平成23年度非常勤職員公募制についての提案を行いました。いずれの提案も1月11日まで協議期間としています。

標準単価改定案は、非常勤職員のうち、一部技術職の改定になっており、保健師をはじめとした時間単価の引き上げについては、初任給見合いの額とし、手話通訳については、専任通訳(月額)は、病院機構での採用条件に合わす措置をとっています。時間単価の引き上げは、最大で検査技師、栄養士の375円、最小でも薬剤師の218円引き上げになり、専任通訳は、月額48,000円の大幅引き上げになります。しかし、非常勤作業員については不当のも据え置かれています。

当局は、提案理由として、「今回の改定案で示している職については、人材確保が困難であることに着目した措置である」としています。

府職労は、この間一貫して非正規の待遇改善を当局に求めてきました。大阪障がい者職業能力開発校手話通訳分会は、府公職労組合員は少数ですが、この間の分会要求書に専任通訳の月額賃金20万円

の引き上げや専任通訳と同様の技術が求められる時間通訳の単価を2,000円に引き上げることなどを粘り強く求めてきました。継続した取り組みと道理ある主張が当局を動かしたことに確信をもつことが重要です。

また、時短により手取り額が減少する非常勤作業員等について、なぜ同様の改定をしないのか質したところ当局は、「事務補助は、例えばハローワークに公募に出すと2日から3日で20人程度の応募がある」としました。

府職労は、「大阪府の雇用状況は全国的にもっとも厳しい状況が続いているもつとで、低賃金であつても何かの職に就きたいという要望は高いのは当然のことである。非常勤作業員の待遇改善と大阪府が推進すべき雇用対策と混同している」ことを指摘しました。

府職労・府公職労は、引き続き非常勤職員の抜本的な待遇改善をめざす取り組みを強化すると同時に、府関係職場で働くすべての非常勤職員の府公職労への加入を呼びかけ

を指摘しました。

公募制の前提として、新たな業務に対応するもの、現在雇用している非常勤職員を入れ替えるものではないことを確認しました。

非常勤作業員の2回更新3年雇い止めについて、当局は、外部監査から「試験を受けずに採用され既得権になっている」という意見があるとしています。

府職労は「3年という法的根拠はまったくない。仕事がありながら雇い止めし、新たに採用することに理屈はない。解雇を前提とした有期雇用が現在社会的な問題になっており、見直すべきである」と指摘しました。

協議期間は、1月11日です。職場からの意見集約をおこない当局交渉を強化します。

も何かの職に就きたいという要望は高いのは当然のことである。非常勤作業員の待遇改善と大阪府が推進すべき雇用対策と混同している」ことを指摘しました。

府職労は、引き続き非常勤職員の抜本的な待遇改善をめざす取り組みを強化すると同時に、府関係職場で働くすべての非常勤職員の府公職労への加入を呼びかけ

非常勤職員の標準単価改定について(案)

非常勤職員のうち、一部の技術職の平成23年度標準単価について、下表のとおりとする。

【標準単価(時間)】

	平成23年度	(参考) 平成22年度
保健師	1,269円	1,039円
ケースワーカー	1,269円	1,005円
看護師	1,269円	1,022円
検査技師	1,309円	934円
栄養士	1,309円	934円
薬剤師	1,309円	1,091円

【手話通訳単価】

	平成23年度	(参考) 平成22年度
月額 (週29時間勤務)	200,000円	152,000円
1コマ (45分勤務)	1,290円	950円